

2022（令和4）年度

教職課程

自己点検評価報告書

福岡女学院大学・短期大学部

2023（令和5）年3月

福岡女学院大学・短期大学部 教職課程認定学部学科一覧

○幼稚園教諭免許課程

- ・人間関係学部子ども発達学科

○小学校教諭免許課程

- ・人間関係学部子ども発達学科

○中学校・高等学校教諭免許課程

- ・人文学部言語芸術学科 <外国語科>
- ・人文学部現代文化学科 <国語科>
- ・国際キャリア学部国際英語学科 <外国語科>
- ・人間関係学部心理学科 <社会科・公民科>

○特別支援学校教諭免許課程（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

- ・人間関係学部子ども発達学科

※人文学部言語芸術学科<外国語科>、人文学部現代文化学科<国語科>、国際キャリア学部国際英語学科<外国語科>、人間関係学部心理学科<社会科・公民科>は、神戸親和女子大学での通信制によって小学校教諭免許を取得できる。

※人間関係学部心理学科は、2022年度入学生から、中学校教諭免許<社会科>は、取得できなくなる。

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	免許課程別 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
1	幼稚園免許課程 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取組	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	10
2	小学校免許課程 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取組	13
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	16
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	19
3	中学校・高等学校免許課程 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取組	22
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	26
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	30
4	特別支援学校免許課程 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取組	33
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	35
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	38
III	総合評価	40
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	41
V	現況基礎データ一覧	42

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：福岡女学院大学・短期大学部

(2) 所在地：福岡県福岡市南区日佐3-42-1

(3) 学生数及び教員数 2022(令和4)年3月9日現在

学生数： 大学全体 597 名（内、短期大学部 44 名）

教員数： 大学全体 97 名（内、短期大学部 8 名）

2 特色

◎教員の養成の目標

本学は、1885年アメリカの女性宣教師ジュニー・ギール女史が創立した「英和女学校」から一貫してキリスト教に基づく建学の精神に則った教育を営んできている。

大学学則第1条には、「神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成する」こと、また、大学院学則第1条には、「専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成する」ことが謳われている。さらに、学位授与方針には、「教育・研究を通じて獲得した専門分野の知識を生かし、他者とともに、希望をもって社会貢献のために活躍する豊かな人間性と高度な実践力を有した者」に学位を授与することが記されている。

教職課程においては以下のような資質能力を有する教員を養成することを目標とする。

- 1 基礎的学力とコミュニケーション能力、専門的知識と実践的技能
- 2 幼児・児童・生徒の育ちや環境を考える思考力、問題を解決する判断力、より良い育ちを考えデザインする思考力
- 3 幼児・児童・生徒の創造的に生きるための基礎づくりを援助しようとする姿勢・態度

◎当該目標を達成するための計画（教育課程）

教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程の編成に当たり参考とする指針（教職課程コアカリキュラム）の内容等を踏まえ、本学では、「基礎を身につけ、学びを広げる段階（1・2年）」「専門性を深める段階（3年）」「学びの成果をまとめる段階（4年）」を位置づけ、体系性をもった教育課程を編成している。

幼稚園教諭免許課程では、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育職員免許法第66条の6に定める科目」「教員の基礎的理解に関する科目等（大学が独自に設定する科目を含む）」という区分により編成している。

小学校教諭免許課程及び中学校・高等学校教諭免許課程では、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育職員免許法第66条の6に定める科目」「教員の基礎的理解に関する科目等（大学が独自に設定する科目を含む）」という区分により編成している。

特別支援学校教諭免許課程では、上記区分に「特別支援教育に関する科目」という区分を加え編成している。

また、本学では、介護等体験、学生ボランティア活動等、学校現場等での体験活動の場を提供している。

以上のような計画（教育課程）によって、当該目標を達成することをめざしている。

◎教職課程委員会（全体資料1）

本学では、2021年度「教職課程委員会」の規程を大幅に改正した。改正の趣旨及び骨子は以下のとおりである。

趣旨：教職課程委員会を、全学的な自己点検・評価を定期的実施し改善する組織として整備するため、委員会の目的および業務、構成委員に関する条文を変更する。

・第2条（目的）について以下のとおり改正。

第2条 委員会は、全学的な協力の下で、本学の教職課程に係る諸事項を審議し、定期的な自己点検・評価の実施により、教職課程の質的水準の維持と向上を図ることを目的とする。

・第3条（業務）について以下のとおり改正し、審議事項を(1)～(13)に変更。

第3条 委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、実施する。

- (1) 全学的な教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定に関すること。
- (2) 各学科等の教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の整合性の確保並びに調整に関すること。
- (3) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設、専任教員の配置等全学的な教育課程の編成に関すること。
- (4) 全学的な教職課程の教員組織の整備及び調整に関すること。
- (5) 各学科等における教育課程及び授業科目の状況の確認の実施（シラバスの確認の実施を含む）に関すること。
- (6) 学修成果に関する情報の集約及び分析の実施（「履修カルテ」の作成・管理を含む）に関すること。
- (7) 全学的な観点からのFD及びSDの実施に関すること。
- (8) 情報公表の実施に向けた各学科等におけるデータの収集の実施並びに整合性の確保及び調整に関すること。
- (9) 教職課程の学生獲得に向けた戦略の策定及び関連する取組の実施に関すること。
- (10) 教職課程の学生に対する履修指導、進路指導等に関すること。
- (11) 関係機関等との連携及び交流に関する連絡調整の実施並びに全学的な整合性の確保及び調整に関すること。
- (12) 教職課程の自己点検・評価の実施並びに学内及び外部からのフィードバックに対する対応に関すること。
- (13) その他教職課程に関すること。

・第4条（構成）について以下のとおり改正

(1) 幼稚園教諭、小学校教諭、中・高等学校教諭、特別支援学校教諭の免許課程を担当する専任教員 各免許担当1名

(2) 教職課程を設置する学科における教職科目を担当する専任教員 各学科代表1名

(3) 教務課長

・第6条（会議の運営）第6項 学外関係機関の者について追記

・第7条 小委員会について新設

・上記第7条の新設に伴い、現行の第7条、第8条を第8条、第9条に変更。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

1 幼稚園教諭免許課程

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

幼稚園教諭免許課程においては、幼稚園教諭として必要な資質能力を有する教員を養成することを目標とし、教職課程の編成・実施の方針は以下のとおりである。（幼資料1-1-1）

- 1 子どもを学ぶために、幅広い学問領域からアプローチ
- 2 保育・教育相談の理論や方法、技術について実践的に学ぶ科目の提供
- 3 愛の精神を貫き、保育者としての人間的涵養を図る科目の提供

当該目標を達成するため、本学科では教育職員免許法及び同施行規則並びに教職課程コアカリキュラムの内容等を踏まえるとともに、子ども学をカリキュラムの柱とし、特に、子どもとはどのような存在であるかを捉え直し子どもと関わる上での基礎となる「子ども観」、子どもの問題への援助を考える「Child Issues」、子どもを取り巻く環境について考える「Child Caring Design」を3つの柱としている。子ども学は教育学、保育学、心理学、小児医学、児童福祉学、等多くの学問にまたがる学際的領域であり、それぞれの分野における幅広い知識や考え方を身につけ、子ども理解に基づく子どもへの援助が出来る保育者を目指している。「子ども学概論」を1年前期において履修し、後期に「子ども学フィールドワーク」、2年次前期に「子ども学観察演習」後期は「子ども学フィールド演習」と基礎を身につける段階へと繋ぎ、観察力を深め、学びを広げる段階と体系性を持って、専門性を高める事が出来るようプログラム化されている。（幼資料1-1-2）

〔長所・特色〕

- ・専任教員間での幼稚園教諭免許課程の目的・目標の共有と情報公開

教職課程教育職員免許法施行規則第22条の6第1号に則り、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事」を本学ホームページに情報公開している。

また、本学履修ガイドの【免許・資格取得関係】の教職課程において、目的・目標・免許状取得のための基礎資格等を示しており、担当する専任教員間で、共有を図っている。本学科では、心理学をベースに援助能力を身に付けるカリキュラムが構築されており、発達理解、人間理解とその援助技術を学びながら、4年教育というメリットを最大限にいかし、子どものころはもちろんのこと、その子を育む保護者支援のためのカウンセリング技術、保育者、教師としての高い教養と人間性の効用を目指し計画されている。また、免許・資格に応じた2つのコースを設けていることも特徴の1つである。1年次前期に子どもの基礎について知り、その上で、進路希望に合わせて、後期から2つのコースに分かれ、免許・資格の取得を目指すことが出来るようコース選択性を設けている。早くから専門的な学びを始めることで、より高度な専門性を身に付けることを可能としている。4年間を通して、子ども学について段階的かつ総合的な教育によって、保育者・教育者に必要な幅広い教養と実践力を身に付けることが出来るようコース制を取り入れている。基礎的なことを学びながら、幼稚園教育実習へと繋げていっている。（幼資料1-1-3）

・学生への周知・共有・意識づけ

学生に対しては、本学履修ガイドを用いて、1年次4月の履修オリエンテーション、1年次7月の子ども発達コース・児童教育コースに分かれる際の説明を実施し、教職課程教育の目的・目標・免許状取得のための基礎資格等について、周知を図っている。

また、幼稚園教諭免許課程の学生に対しては、履修カルテの記入を課し、学修の目標・振り返り及び評価項目や指標を明確にした自己評価を実施し、ラーニングアウトカム（学習成果）の可視化に取り組んでいる。

さらに、「実習の手引き」において、学外実習のあらましと目指す保育者像を以下の通り伝えている。（幼資料1-1-4）

- 1) キリスト教の教えに基づく愛の精神と教育・福祉の精神を備え持つ保育者
- 2) 子どものころに寄り添い発達を踏まえた心理学的援助ができる保育者
- 3) 家族とともに育ちを支援していく保育者（子育て支援、親育ち支援、親子育て支援）

〔取組上の課題〕

国の教育職員免許法をはじめとする教員養成に関する施策が、めまぐるしく変化する中で、幼稚園教諭免許課程科目を担当する専任教員全員で教職課程の目的・目標に係る様々な情報を共有するだけでなく、更新していくことが必要である。

幼稚園教諭免許課程を履修しようとする学生に対しては、オリエンテーション等を通じて目的・目標の周知確認を行っているものの、学生によっては目的・目標への意識が希薄化し、幼稚園教諭を目指すことを中断してしまう者もみられる。各年次において、保育職の魅力を実感させつつ、目的・目標への意識を喚起する手立てを講じる必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 幼資料 1-1-1 : 2023 年度大学案内 p.21
- ・ 幼資料 1-1-2 : 2023 年度 大学案内 p.47
- ・ 幼資料 1-1-3 : 2023 年度 大学案内 p.47
- ・ 幼資料 1-1-4 : 『学外実習の手引き』、2022 年、p.1

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、教職課程に関する、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、中学校・高等学校教諭、すべての免許課程に係る事項については、「教職課程委員会」で審議し、実施している。教職課程委員会規程第 7 条に、各免許課程における事項を審議する小委員会を設けることが定められており、幼稚園教諭免許課程に関する事項については、子ども発達学科が小委員会に該当しており、学科内に設置される学外実習運営委員会で審議し、実施しており、幼稚園教諭免許課程に携わる全学科教員 19 名の間で共有されている。また、幼稚園教諭免許課程および教育実習の履修条件は『履修ガイド』に掲載し、教職員・履修学生に共有されている。実習指導については、専任教員 3 名、助手 1 名の協働体制を構築している。

さらに本学では、専任教員の指導力の質的向上のために、全学的に、学生による授業評

価を年2回（前期・後期）に実施をしている。また、全学の「自己点検・評価・FD委員会」のリードの下、全専任教員が授業公開を行っている。

〔長所・特色〕

学外実習運営委員会で審議・決定した内容については、子ども発達学科会議に上程され専任教員全員に周知を図っている。担当専任教員間において連絡・調整・情報共有等を密に行い、担当アドバイザーとの情報共有も行い、幼稚園教諭免許課程を履修している学生に対して、整合性のある指導・支援等を行っている。

〔取組上の課題〕

本学では、子ども発達学科の教職課程の担当専任教諭がこれにあたっているが、それぞれの免許に関する免許課程に関する諸事項について共通理解を図り、今後、幼稚園教諭免許課程に対して、一体的・包括的な支援を充実していくために、いっそう緊密な連携を図っていく必要があると思われる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・幼資料1-2-1：保育内容の指導法各領域シラバス

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学では、オープンキャンパスや入試説明会において、入学希望者とその保護者に対して、幼稚園教諭免許課程の取組等について説明する機会を設けている。

〔長所・特色〕

新入生オリエンテーション・教職課程説明会において、本学科が目指す保育者像教師像を明確に示すようにしている。また、学外実習の手引きや子ども発達学科学外実習履修内規において、教職課程の履修を開始・継続するための基準を示している（幼資料2-1-1）。

「保育フィールドワーク」において、希望者全員を本学近隣の幼稚園にて、体験活動を行っている。幼稚園児との触れ合いを始め、野菜の苗植えなどを通して園児と関わるとともに、教育活動の実際を知る機会としている。（幼資料2-1-2）

・実習日誌を活用した教育実習の事前指導・事後指導

2年次前期に、授業科目「幼稚園教育実習指導Ⅰ」、3年次後期に、「幼稚園教育実習指導Ⅱ」を実施し、その中で教職を目指す学生像の実現に取り組んでいる（幼資料2-1-3）（幼資料2-1-4）。

〔取組上の課題〕

幼稚園教諭免許課程では、「履修カルテ」を活用し、一人一人学びの履歴を集約しており、一人一人の学生の適性や資質に応じた教職指導は、総合実践演習（保・幼・小）で行っている。さらに個に応じた適性や資質の確認と指導の改善を探りたい。（幼資料2-1-5）

<根拠となる資料・データ等>

- ・幼資料2-1-1：『2022年度履修ガイド』 p.142
- ・幼資料2-1-2：2022年度保育フィールドワークシラバス
- ・幼資料2-1-3：2022年度幼稚園教育実習指導Ⅰシラバス
- ・幼資料2-1-4：2022年度幼稚園教育実習指導Ⅱシラバス

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学の幼稚園教諭のキャリア支援は、一般企業・公務員等のキャリア支援と同様に「キャリアセンター」が担っている。キャリアセンターでは、幼稚園教諭教諭志望者としての質向上を図るとともに、幼稚園教諭採用選考試験に関する支援を行っている。面談、履歴書添削などを行い、学生のニーズに合った幼稚園であるか双方で意見交換を行っている。

実際の就職につながった例をあげ、担当教員からサポートをうけることで、希望の幼稚園への採用へつながっている。幼稚園への就労を希望していなかった学生が、実際に実習に行き教職に就きたいと考えが変わった例もある。「キャリアセンター」と情報共有を図りながら、一人一人の学生に対して支援を行っている。

〔長所・特色〕

キャリアセンターでは大学 4 年生対象（就職活動、進学・編入志望学生）に支援を行っている。完全予約制（同時間帯複数学生個別対応）による対面指導（添削、模擬面接、進路相談、諸手続等）、希望者対象の進路・就職親子面談、WEB での支援サービス活用や更新情報の呼びかけ発信、求人検索・閲覧・電話・メールによる履歴書やエントリーシートの添削、模擬面接指導などを行っている。また、学校求人の検索方法、過去 3 年分の受験報告書閲覧、企業説明会・合同説明会情報や求人情報の随時追加・更新情報掲載、幼保向け支援ページ、留学・進学希望者ページ、心理職・教職ページ、問合せの多い事項の回答随時掲載更新、採用情報等もおこない、進路・就職準備支援特設サイトの設置（学外からアクセスできる来室時と可能な限り近い支援環境づくり）し対応している。

大学 4 年生対象に幼保就職支援プログラム（全 5 回）を計画し、就職活動の基礎やマナー、履歴書の書き方、面接の対策方法などを学んでいる。その際に、福岡市保育協会や福岡市こども未来局子育て支援部、福岡市私立幼稚園連盟と連携し、現場で働く方々から業務内容や経験談を伺っている。（幼資料 2-2-1）

第1回：ガイダンス 幼保就職活動の流れについて－園受験、自主実習、登録試験、受験園申出など－

第2回：就職活動準備－履歴書の書き方、面接準備など－

第3回：求人票発送依頼 登録説明会－希望園を考える－

第4回：保育士職の魅力とは－福岡市の保育の現状を知る－

(福岡市保育協会(あすなる保育園) 福岡市こども未来局子育て支援部)

第5回：幼稚園教諭の魅力とは－現役職員から学ぶ幼稚園の現場とは－

(福岡市幼稚園連盟)

内定後の指導もおこなっており、内定後の様子などもこまめに連絡を取り、不安を払拭している。併せて、昨今、問題となっている働き方についても労働局の方に来ていただき「知って役立つ労基法」について講話をお願いしている。

具体例を示すことによって、学生の理解を深める機会となっている。学科教員とキャリア支援課の情報共有を図り就職へとつなげている。

〔取組上の課題〕

上記のようなキャリア支援課によるサポートを学生に周知しているが、キャリア支援課のプログラムに参加しない学生もいる。今後の自己の目指すキャリアを確立させる手立てを工夫する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・幼資料2-2-1：進路支援オリジナルテキスト mission career guide book

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

幼稚園教諭免許課程は、コアカリキュラムに則り、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」（日本国憲法）（体育、「健康・スポーツ科学理論」「健康・スポーツ科学実習 A」）（外国語コミュニケーション「First-year English A I」）（数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作「情報リテラシー」）で構成している。

「領域及び保育内容の指導法に関する科目」として、「国語表現」「音楽（声楽）」・「音楽（器楽 I）」「体育」「保育内容総論」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（言葉）」「保育内容（表現）」。「教育の基礎的理解に関する科目」については、「教育原理」「保育者論」「子どもの発達と学習の心理学」「発達心理学 I（総論）」「特別支援教育論」「教育課程論」で構成している。

「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」については、「教育技術論（児童文化財研究） I」「教育技術論（児童文化財研究） II」「子どもの理解と援助」「発達・教育相談の方法と実践」「発達・教育相談の基礎」で構成している。「教育実践に関する科目」については、「幼稚園教育実習指導 I」「幼稚園教育実習 I」「幼稚園教育実習指導 II」「幼稚園教育実習 II」「総合実践演習（保・幼・小）」で構成している。「大学が独自に設定する科目」については、「表現概論」「保育内容の理解と方法」を位置付けている。（幼資料 3-1-1）

〔長所・特色〕

子ども発達学科のカリキュラムにおいて根幹としている「子ども学」は教育学、保育学、心理学、生理学、小児医学、児童福祉等、「子ども」を対象とする諸科学の成果から、学際的に子どもの発達について理解し、子ども理解に基づく子どもの育ち・子育てへの援助を実現できるものとして位置付けている（幼資料 3-1-2）。

1年次から2年次までは、子ども理解の基礎となる学習段階であり、「新たな子ども観の確立」、「子どもの問題：“Child issues”の解決」「子どもの立場からモノやコトのデザイン：“Child Caring design”」の「子ども学の三つの柱」を手がかりとした学びを体系化し、「子ども学概論」、「子ども学フィールドワーク」、「子ども学観察演習」、「子ども学フィールド演習」を学科必須科目として設定している。3年次「子ども学総合演習」、4年次「卒業研究」では、これらの学びの上に立ち、各学問領域から子ども理解を深化させる体系としている。

また心理学科目「心理学概論」、「発達心理学Ⅰ（総論）」、「発達心理学Ⅱ（乳幼児と親の発達心理）」、「子どもの発達と学習の心理学」、「発達・教育相談の基礎」、「発達・教育相談の方法と実践」では、子どもの心と行動の発達に関する科学的な理解と、臨床的な実践に結びつくカウンセリングの技法の学びを体系化している（幼資料3-1-2）。

これらは教職の基礎として求められる子ども理解を実践するために必要な学びを実現するものであり、教職課程の学びが技術の習得のみにとどめられることなく、大学共通の基盤科目の修得とともに、高い教養と人間性の涵養に資するものである。

また学科内で取得可能な教員免許・資格に応じて2つの履修コースを設けることにより、各専門性に応じて系統的な履修を可能としており、子ども学、心理学の学びと相乗的な学習の過程において、段階的かつ総合的に教職に必要な幅広い教養と実践力を身に付けることを可能としている。（幼資料3-1-2）

〔取組上の課題〕

幼稚園教諭免許取得を目指すものは、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得できる子ども発達コースの学生だけでなく、小学校教諭免許・特別支援教諭免許を取得する児童教育コースにおいても可能である。そのため、学生が卒業までに修得する科目及び履修の順序が異なっている。このため各学生が保持する保育者像・教師像、本学の幼稚園教諭免許課程の目的・目標の共有を実現する更なる取組に注力することが課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 幼資料 3-1-1 : 履修ガイド p.104
- ・ 幼資料 3-1-2 : 福岡女学院大学 案内パンフレット

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力養成の観点から、幼稚園教育実習指導Ⅰ・幼稚園教育実習指導Ⅱを履修する学生全員に授業内で模擬保育研究を行っている。指導案作成から模擬保育実施、事後の反省をグループワークで行っている。(幼資料 3-2-1) (幼資料 3-2-2)

また、ボランティア活動を通して近隣の、幼児教育施設、公民館での地域の活動に参加し、子どもと実際に触れ合いながらスキルを磨いている。

〔長所・特色〕

模擬保育はグループで取り組むことにしており、学生本人の準備が必要なことはもとより、グループ内で検討が行われることにより、友人の立ち居振る舞いや説明の仕方や保育の進め方、ことば遣いなどに気づき、実際に子どもの前に立つ前に自らを振り返る良い経験となっている。

幼稚園教育実習指導Ⅰにおける模擬保育は、実習が初めてということもあるが、これまでの学んでいる演習科目、講義科目などと絡めつつ、悩みながら、実践的指導力の修得に取り組んでいる。その後の幼稚園教育実習においては、保育の進め方、言葉遣い、説明の仕方などに余裕が出てきている。初めての实習前と比べると段取りも良くなり、グループ内でのワークもより具体的な内容で意見交換がなされている。

〔取組上の課題〕

地域のボランティア活動においては、週末の参加は可能であるが、週日の活動については、授業の受講を優先するため、時間の調整が難しい。長期休暇期間にボランティアの参加を促すことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 幼資料 3-2-1 : 2022 年度幼稚園教育実習指導Ⅰシラバス
- ・ 幼資料 3-2-2 : 2022 年度幼稚園教育実習指導Ⅱシラバス

2 小学校教諭免許課程

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

小学校教諭免許課程を設置する子ども発達学科では、「子ども学」の学びを基盤とし、子ども存在の多角的多面的な理解にたった小学校教員養成を行っている。

小学校教諭免許課程においては、「本学の目指す小学校教師像・特別支援学校教師像」として以下の4項目を掲げており、この教師像の実現を目的・目標としてカリキュラムを編成し、養成を実践している。

- (1) 建学の精神に基づく人間愛と崇高な教育的使命感をもつ教師
- (2) 豊かな知性と教養に支えられた確かな指導力をもつ教師
- (3) 乳幼児期からの発達の連続性を踏まえたこころの援助ができる教師
- (4) 学校内外での役割を自覚し、責任を全うするために、円滑な人間関係を構築できる

これらの教師像および小学校教諭免許課程における目的・目標は、当該免許課程の設置単位である子ども発達学科の学外実習運営委員会および学科会議にて検討し決定しており、小学校教諭免許課程に携わる全教員間で共有されている。またこの目的・目標を踏まえ、小学校教諭免許課程および教育実習の履修条件は規定化され共有されるとともに『履修ガイド』に掲載し教職員・履修学生にも共有されている（小資料1-1-1）。

さらにこれらの目的、目標は『学外実習の手引き』に記載し、新入生オリエンテーション、学外実習総合オリエンテーション、小学校教育実習履修希望者オリエンテーションなど、小学校教諭免許課程を履修する際に提示するとともに、小学校教育実習履修の説明時および小学校教育実習事前指導の中で活用し、履修学生とも養成像の共有を行っている（小資料1-1-2）。

〔長所・特色〕

小学校教諭免許課程は、課程認定においてその養成を主目的とする学科を設置単位と規

定されており、子ども発達学科が養成課程の単位となっている。そのため養成課程に携わる学科教員間において、随時、学科会議などで養成の目的・目標を共有する機会を持ち、小学校教諭免許課程にかかる学科専門科目も含めて学生指導に養成理念を反映することができている。

特に小学校教育実習を含む学外実習については、先述の養成像を実現するため、学科専門科目に小学校教諭免許取得に必要となる科目群を配当するとともに、小学校教育実習を含む学外実習に当たって「学外実習の目標」として以下の項目を定めており、学科における他の免許・資格にかかる指導においても共通理念として共有し実践を行っている。

- (1) 保育者・小学校教師・特別支援学校教師としての資質（愛情、勤勉、熱意、創意、工夫、自主性、責任性、協調性、奉仕の精神など）について学び、その研究と技術の総合的習得に努める。
- (2) 保育者・小学校教師・特別支援学校教師としての人間観、子ども観の形成に務める。
- (3) 幼稚園・小学校・特別支援学校ならびに保育所等の児童福祉施設の社会的な機能と役割について学ぶ。
- (4) 保育者・小学校教師・特別支援学校教師の役割について学ぶ。
- (5) 組織の一員として他者との協働、地域社会との結びつきなどについて学ぶ。
- (6) 保育者・小学校教師・特別支援学校教師としての適性について、自己への問いかけをする。

〔取組上の課題〕

特になし

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・小資料 1-1-1 : 『履修ガイド』 2022 年、pp.141-143
- ・小資料 1-1-2 : 『学外実習の手引き』、2022 年、p.1

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

(大学全体の説明)

小学校教諭免許課程は、子ども発達学科を課程認定組織であり、学科全体として小学校教諭免許取得のためのカリキュラム編成、科目配当、授業実践、学生指導等を行う体制となっている。

小学校教員養成にかかる目的・目標の策定、指導方針の確認、教職課程および教育実習の履修・実施・成績評価についても学科会議が小学校教諭免許課程に対する課程委員会としての機能を果たしている。学科内には学外実習運営委員会を組織し子ども発達学科が養成課程を置く他の教員免許・資格にかかるものも含め学科会議へ諮る原案を検討・策定している（小資料1-2-1）。

〔長所・特色〕

小学校教諭免許に関して課程認定の基礎単位が学科であるため、学科会議が小学校教諭免許課程における委員会として機能することで、小学校教諭養成の目的・目標の共有、実施方針の実現において、学科全体として協働的に一貫性を保つことが可能となっている。

また学外実習運営委員会および学科会議において他の教員免許種・資格を含めて養成像の確認と指導方針を共有することにより、学科の設置目的を果たし、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと整合性を持った課程運営が可能となっている（小資料1-2-2）。

〔取組上の課題〕

特になし

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・小資料1-2-1：子ども発達学科アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

教職を担うべき適切な学生の確保・育成については、大学全体のオープンキャンパス、入試説明会、志望者への個別の対応、高等学校への出張講義の機会を利用し、希望資格・免許種の取得、卒業後の進路に関して説明を行っている（小資料2-1-1）。

入学後は新入生オリエンテーション、学外実習総合オリエンテーションなどを通して、教職自体の理解と共に教職を希望する際に必要な知識や取組、科目の履修について理解する機会を設けており、1年次より学科必修科目と共に教員免許取得のための配当科目を履修する中で、子ども学や心理学の学びを基盤としつつ、教職への理解、教員像の実現に向けた課題の解明と取組、各教科内容の理解と指導法の習得を行うカリキュラムを編成している。また授業外においても小学校教諭免許課程の履修については、卒業後に教職を希望し、小学校教育実習を希望する学生を対象としてオリエンテーションを行い教職課程履修に求められる取組を理解した上で教育実習に臨むことができるような体制をとっている（小資料2-1-2、小資料2-1-3）。

小学校教育実習の履修に当たっては、必要な科目・単位の修得状況、実習事前指導の受講における学習の実態、授業への参加度、実習に向けた準備状況を踏まえた履修基準を設定している（小資料2-1-4）。

〔長所・特色〕

小学校免許課程履修学生の個々の状況については学外実習運営委員会および学科会議において適宜共有を行うことで、各授業科目における個に応じた指導およびアドバイザーによる相談援助が可能となる体制をとっており教職課程履修学生の適切な育成へと結びついている。

学習指導力の育成については学科専門科目に「授業研究Ⅰ」「授業研究Ⅱ」「授業研究Ⅲ」を配置し、教育実習における授業実践への準備を可能とし課程履修学生自身が自らの課題を発見し改善する過程を得ることで適切な育成に資するものとなっている。

〔取組上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・小資料 2-1-1 : 『大学案内』 2022
- ・小資料 2-1-2 : 子ども発達学科アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・
ディプロマポリシー
- ・小資料 2-1-3 : 子ども発達学科『学外実習の手引き』 2022 年
- ・小資料 2-1-4 : 子ども発達科学外実習履修内規『履修ガイド』 2022 年、pp.136-

140

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

小学校教諭免許課程として子ども発達学科では、全学のキャリア支援を担うキャリアセンター、教職を目指す学生へのサポートを行う教職支援センターの活動と協働し、教職に向けたキャリア支援を行っている。キャリアセンターが実施する就職支援プログラムでは履歴書やエントリーシートの記入、面接の要点など一般的な就職支援が内容となる。また教職支援センターは、より教職採用に特化し各自治体の教員採用試験対策の講座・模擬試験、面接対策などを集団的・個別的に実施している（小資料 2-2-1）。これらの全学的な取組に加え、学科単位では小学校教諭免許を取得し教職を目指す学生に対して、確実な免許取得に向けた履修オリエンテーション、学科スタッフによる個別の履修相談・履修指導、学科専門科目の授業内での教職観の醸成、教員採用試験への支援・指導を行っている（小資料 2-2-2）。

〔長所・特色〕

全学的な取組に加え、学科でのキャリア支援では少人数教育の利点を活かし、アドバイザー教員による教職採用に向けたアドバイスや指導が行われており、学生個々人の資質・適性・学習活動への取組状況を踏まえた進路選択、教員採用への取組に加え、卒業後の教職生活への支援が可能となっている。

〔取組上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- 小資料 2-2-1 : 『大学案内』 2022 年
- 小資料 2-2-2 : 子ども発達学科 『学外実習の手引き』 2022 年、pp1-44,pp.28-36

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

小学校教諭免許課程では、関係諸法令の精神および規定に則り、教育職員免許法別表第一に規定される小学校教諭一種普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法、及び同法施行規則第三条に規定される各欄の単位数に基づき、「教科および教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「大学が独自に設定する科目」それぞれに含めることが必要な事項を満たすものを学科専門科目として担当している（小資料3-1-1）。

これらの科目内容は平成29年11月の教職課程コアカリキュラムを満たしており、平成31年の再課程認定において適切であるとされている。

小学校教諭養成課程を設置する子ども発達学科では、「子ども学」の学びを柱とし、子どもに寄り添い子どもの育ちを支援する人材を育成することを学科の目的とし、子ども学を基幹としたカリキュラムを編成している。また科学的な子ども理解を前提とした子どもの育ちの支援を目指す際の基盤として、心理学の各領域をカリキュラムの柱の一つとし、子どもと子育てに関わる援助能力を身に付けるカリキュラムが構築されている。これらの目的は先述の養成課程としての目的・目標の基盤をなすものと位置づけられる。

また免許・資格に応じて2つの履修コースに分け、1年次後期からそれぞれの専門に応じた履修体系をとることが可能としている（小資料3-1-2）。

〔長所・特色〕

子ども発達学科のカリキュラムにおいて根幹としている「子ども学」は教育学、保育学、心理学、生理学、小児医学、児童福祉等、「子ども」を対象とする諸科学の成果から、学際的に子どもの発達について理解し、子ども理解に基づく子どもの育ち・子育てへの援助を実現できるものとして位置付けている（小資料3-1-3）。

1年次から2年次までの学科必修科目である「子ども学概論」、「子ども学フィールドワーク」、「子ども学観察演習」、「子ども学フィールド演習」では、子ども理解の基礎となる

学習段階であり、「新たな子ども観の確立」、「子どもの問題：“Child issues”の解決」「子どもの立場からモノやコトのデザイン：“Child Caring design”」の「子ども学の三つの柱」を手がかりとした学びを体系化している。3年次「子ども学総合演習」、4年次「卒業研究」では、これらの学びの上に立ち、各学問領域から子ども理解を深化させる体系としている。

また心理学科目「心理学概論」、「発達心理学Ⅰ（総論）」、「発達心理学Ⅱ（乳幼児と親の発達心理）」、「発達と学習の心理学」、「発達・教育相談の基礎」、「発達・教育相談の方法と実践」では、子どもの心と行動の発達に関する科学的な理解と、臨床的な実践に結びつくカウンセリングの技法の学びを体系化している（小資料3-1-4）。

これらは教職の基礎として求められる子ども理解を実践するために必要な学びを実現するものであり、教職課程の学びが技術の習得のみにとどめられることなく、大学共通の基盤科目の修得とともに、高い教養と人間性の涵養に資するものである。

また学科内で取得可能な教員免許・資格に応じて2つの履修コースを設けることにより、各専門性に応じて系統的な履修を可能としており、子ども学、心理学の学びと相乗的な学習の過程において、段階的かつ総合的に教職に必要な幅広い教養と実践力を身に付けることを可能としている。（小資料3-1-4）

〔取組上の課題〕

<根拠となる資料・データ等>

- ・小資料3-1-1：『履修ガイド』2022年、pp.141-143
- ・小資料3-1-2：「子ども発達学科履修内規」、『履修ガイド』2022年、pp.136-140
- ・小資料3-1-3：子ども発達学科カリキュラムポリシー
- ・小資料3-1-4：大学案内、2022年、pp.

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

小学校教諭養成課程のカリキュラムにおいては、各教科教育法および小学校教育実習指導における指導法の学習および指導計画の立案、実践を行いつつ、教職課程科目の履修に

よって修得した知識と実践の往還を実現する学習内容を設定している（小資料 3-2-1）。

さらに授業科目外においても、地域自治体における学生サポーター制度の利用、大学近隣の小学校における学習支援ボランティアへの参加の機会を奨励し、学校現場との連携において教職課程における学びを現実的な子どもとの関わりの中で深化することを行っている（小資料 3-2-2）。

〔長所・特色〕

特になし

〔取組上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・小資料 3-2-1：シラバス
- ・小資料 3-2-2：学生サポーター実施記録 教務課

3 中学校・高等学校教諭免許課程

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

中学校・高等学校教諭免許課程においては以下のような資質能力を有する教員を養成することを目標としている。

- 1 基礎的学力とコミュニケーション能力、専門的知識と実践的技能
- 2 生徒の育ちや環境を考える思考力、問題を解決する判断力、より良い育ちを考えデザインする思考力
- 3 生徒の創造的に生きるための基礎づくりを援助しようとする姿勢・態度

当該目標を達成するための計画（教育課程）としては、教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程の編成に当たり参考とする指針（教職課程コアカリキュラム）の内容等を踏まえ、本学では、「基礎を身につけ、学びを広げる段階（2年）」「専門性を深める段階（3年）」「学びの成果をまとめる段階（4年）」を位置づけ、体系性をもった教育課程を編成している。

〔長所・特色〕

- ・専任教員間での中学校・高等学校教諭免許課程の目的・目標の情報公開と共有

（中高資料1-1-1）

教職課程教育職員免許法施行規則第22条の6第1号に則り、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」を本学ホームページに情報公開している。また、本学履修ガイドの【免許・資格取得関係】の教職課程において、目的・目標・免許状取得のための基礎資格等を示しており、中学校・高等学校教諭免許課程科目を担当する専任教員間で、共有を図っている。

- ・学生への周知・共有・意識づけ（中高資料1-1-2）（中高資料1-1-3）

学生に対しては、本学履修ガイドを用いて、1年次4月の「教職課程履修オリエンテーション」、1年次1月の「教職課程説明会」、1年次3月の「教職課程履修資格判定・発

表・オリエンテーション」を実施し、教職課程教育の目的・目標・免許状取得のための基礎資格等について、周知を図っている。

また、中学校・高等学校教諭免許課程の学生に対しては、履修カルテの記入を課し、学修の目標・振り返り及び評価項目や指標を明確にした自己評価を実施し、ラーニングアウトカム（学習成果）の可視化に取り組んでいる。

〔取組上の課題〕

国の教育職員免許法をはじめとする教員養成に関する施策が、めまぐるしく変化する中で、中学校・高等学校教諭免許課程科目を担当する専任教員全員で教職課程の目的・目標に係る様々な情報を共有するだけでなく、更新していくことが必要である。本学の中学校・高等学校教諭免許課程は、4つの学科にまたがっていることから、専任教員が参集して相互の情報共有を図る機会がほとんどもてないという課題がある。今後、中学校・高等学校教諭免許課程科目を担当する専任教員間で、中学校・高等学校教諭免許課程の目的・目標に係る様々な情報の更新を迅速に、かつ細やかに行っていくことが重要となる。当面、文部科学省が検討している「教員採用試験の前倒し」等について情報の共有を図り、早急に検討していくことが求められる。

中学校・高等学校教諭免許課程を履修しようとする学生に対しては、オリエンテーション等を通じて目的・目標の周知・確認を行っているものの、学生によっては目的・目標への意識が希薄化し、中学校・高等学校教諭を目指すことを中断してしまう者もみられる。各年次において、中学校・高等学校教諭の魅力を実感させつつ、目的・目標への意識を喚起する手立てを講じる必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・中高資料1-1-1：履修ガイド、2022年、 pp. 77—78
- ・中高資料1-1-2：教職課程説明会資料
- ・中高資料1-1-3：履修カルテ登録マニュアル

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、教職課程に関する、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、中学校・高等学校教諭、すべての免許課程に係る事項については、P2で述べたように、「教職課程委員会」で審議し、実施している。教書課程委員会規程第7条に、各免許課程における事項を審議する小委員会を設けることが定められており、中学校・高等学校教諭免許課程に関する事項については、小委員会で審議し、実施している。

中学校・高等学校教諭免許課程には、教職課程認定基準に基づき、教員19名、教務課中学校・高等学校教諭免許課程担当職員1名の協働体制を構築している。

本学では、専任教員の指導力の質的向上のために、全学的に、学生による授業評価を年2回（前期・後期）実施をしている。また、全学の「自己点検・評価・FD委員会」のリードの下、全専任教員が授業公開を行っている。

ICT環境については、全学的にWi-Fi環境が整備され、全学生がGoogle Workspaceを活用することができる。

〔長所・特色〕

- ・教職課程委員会小委員会（中高資料1－2－1再掲）

中学校・高等学校教諭免許課程の小委員会において、随時、対面での会議及びメール稟議にて、審議をしている。小委員会で審議・決定した内容については、小委員会のメンバーである学科代表専任教員から各学科の中学校・高等学校教諭免許課程科目を担当する専任教員全員に周知を図っている。

- ・教務課 中学校・高等学校教諭免許課程担当職員の配置

本学では、教務課に、中学校・高等学校教諭免許課程担当職員が配置されている。担当専任教員と連絡・調整・情報共有等を密に行い、中学校・高等学校教諭免許課程を履修している学生に対して、整合性のある指導・支援等を行っている。

- ・ICT教育環境の下での情報通信技術に関する教育の推進（中高資料1－2－2）

本学全体のICT環境を基盤に、中学校・高等学校教諭免許課程では、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として「数理・データ活用及び人工知能に関する科

目又は情報機器の操作」を履修している。また、「各教科の指導法に関する科目」において「情報通信技術の活用」についても取り扱うとともに、「教育方法論」において「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」について重点的に指導を行っている。

〔取組上の課題〕

本学では、教職課程委員会において、中学校・高等学校教諭免許課程の小委員会が設置されているが、小委員会が定期的で開催されてはいないため、中学校・高等学校教諭免許課程に関する諸事項について共通理解を図ることが十分とは言えない面がある。今後、定期的な開催に向けて調整を図っていく必要がある。

「教職へのキャリア支援」を中心的に担っている教職支援センターと教務課及び各学科の中学校・高等学校教諭免許課程科目を担当する専任教員との連携が十分とは言えない状況が見られる。今後、中学校・高等学校教諭免許課程の学生に対して、一体的・包括的な支援を充実していくために、いっそう緊密な連携を図っていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・中高資料 1－2－1：教職課程委員会規程
- ・中高資料 1－2－2：教育方法論シラバス

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学では、オープンキャンパスや入試説明会において、入学希望者とその保護者に対して、中学校・高等学校教諭免許課程を有する各学科が、本学の教員養成の取組等について説明する機会を設けている。

中学校・高等学校教諭免許課程は、2年次から開始する。1年次4月に「教職課程履修オリエンテーション」を、1月に「教職課程説明会」を実施したのち、3月に「教職課程履修資格判定・発表・オリエンテーション」を実施している。

学校インターンシップについては、2年次3月に、3日間の学校体験活動を実施している。介護等体験については、2年次3月に介護等体験オリエンテーションを実施し、3年次の前期に、介護等体験事前指導を行い、8月より受け入れ施設の状況に応じて実施している。（但し、新型コロナ感染の状況に応じて、集中講義「障害児教育論」を代替とした場合もある。）

教育実習については、3年次4月に教育実習依頼についての説明会を開催し、前期に実習校へ実習の受け入れ内諾依頼を行っている。後期には、教育実習受け入れ内諾書を教務課が集約し、実習校の確認を行っている。さらに、3月に教育実習履修資格判定を行っている。基本的に、4年次前期に、15日間の教育実習を実施している。（実習校の状況により、4年次後期に実施する場合もある。）

教員免許状については、4年次後期より、取得する見込みの免許状の確認を行い、教務課から県教育委員会へ一括申請をして、3月に教員免許状を授与している。

〔長所・特色〕

- ・福岡女学院大学 案内パンフレット（中高資料2-1-1）

本学の案内パンフレットの中に、「教職支援」というページがあり、本学の実績、実践的取組、教職支援センターによる教員採用試験対策等を掲載している。中学校・高等学校教諭免許課程では、教職課程履修オリエンテーション・教職課程説明会において、本課程で学ぶにふさわしい学生像を明確に示すようにしている。また、履修ガイドに「教職課程

履修資格基準」など、教職を担うにふさわしい学生が、教職課程の履修を開始・継続するための基準を示している。

- ・近隣中学校での学校インターンシップ（中高資料 2-1-2）

学校インターンシップについては、中学校・高等学校教諭免許課程の学生全員を対象に、本学近隣の公立中学校にて、学校体験活動を行っている。学生全員を学級ごとに振り分け、授業に限らず、昼休み・給食・清掃活動・自主学習・帰りの会等も含め、学校の一日の流れ全体を体験させている。中学生の「学習・生活の記録」にコメントを書くなど、現職の先生方の補佐も体験させている。

- ・介護等体験の体験先の代替措置

介護等体験は、福祉施設等 5 日間、特別支援学校 2 日間を基本としているが、新型コロナ感染症拡大の状況により、集中講義「障害児教育論」の受講や中学校特別支援学級での体験に代替する場合もある。

- ・実習日誌を活用した教育実習の事前指導・事後指導（中高資料 2-1-3）

3 年次後期に、授業科目「教育実習 I（事前指導）」、4 年次前期に、「教育実習 I（事前・事中・事後指導）」を開講し、教育実習に臨む心構えも含め、学校現場で生きる実践的な教育実習指導を行っている。3 年次後期の「教育実習 I（事前指導）」では、1 時間だけだが、福岡女学院中・高等学校での試行授業も実施している。

〔取組上の課題〕

中学校・高等学校教諭免許課程では、「履修カルテ」を活用し、一人一人学びの履歴を集約しているものの、一人一人の学生の適性或資質に応じた教職指導は、十分とは言えない状況である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・中高資料 2-1-1：福岡女学院大学 案内パンフレット
- ・中高資料 2-1-2：学校インターンシップ資料
- ・中高資料 2-1-3：教育実習日誌 一部

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学のキャリア支援は、一般企業・公務員等のキャリア支援については「キャリアセンター」が担っている。一方、中学校・高等学校教諭のキャリア支援については「教職支援センター」が担っている。教職支援センターでは、中学校・高等学校教諭としての質向上を図るとともに、教員採用選考試験に関する支援を行っている。

学生の中には、当初は中学校・高等学校教諭を目指していたが、途中から進路変更する場合もあるし、またその逆の場合もあるが、その場合は、「キャリアセンター」と「教職支援センター」が情報共有を図りながら、一人一人の学生に対して支援をしている。

〔長所・特色〕

- ・教職支援センターの取組（中高資料 2-2-1）（中高資料 2-2-2）

本学の教職支援センターは、「教職を目指す本学の在学生及び卒業生に対して教員採用選考試験等教員採用に関する支援を行い、試験に合格する実力を養うとともに、（中略）教員として必要な資質能力の開発及び実践的指導力の養成に貢献すること」を目的としている。教職支援センターのメンバーは、現時点で、専任教員 1 人、助手 1 人、指導員 6 人（実務家非常勤講師）から構成されている。

具体的には、「教員採用選考試験オリエンテーション」「全国教員採用学内模試」「指導員によるセミナー・学習会・英会話講座」「春期講習」「教員採用選考試験対策（1次対策・2次対策）」等を行っている。「教員採用選考試験オリエンテーション」については、中学校・高等学校教諭免許課程を履修している希望 3 年生を対象に 10 月に実施し、1 年間の展望を持たせるようにしている。「全国教員採用学内模試」については、希望学生を対象に、11 月・1 月・3 月・4 月・5 月の計 5 回実施している。「指導員によるセミナー・学習会・英会話講座」については、指導員の特性を生かした「自治体別説明」「模擬授業講座」「小論文基礎」等の各種講座を開設している。

また、中学校・高等学校教諭免許課程（外国語科）については、「教育実習履修資格基準」として、「教育実習許可判定までに TOEIC 600 点以上を修めなければならない。」

としていることから、基準をクリアするための個別サポートも行っている。

特に、「春期講習」については、英語実技試験ガイダンス、教育法規、教育時事、学習指導要領総則、模擬授業・面接試験、採用試験過去問分析等を行っている。教員採用選考試験対策（1次対策・2次対策）」としては、自己PRシートの記述指導、面接指導（個・集団）・論作文指導・模擬授業指導（指導略案の書き方も含む）等を行っている。

さらに、教職大学院や各県教員採用選考試験等の推薦に関する調整・庶務も行っている。

〔取組上の課題〕

上記のような教職支援センターの取組を中学校・高等学校教諭免許課程の学生全員に周知しているが、中学校・高等学校教諭免許課程を履修しているものの、教育支援センターの取組に参加しない学生も一定程度いる。3年次から、今後の自己のめざすキャリアを明確にさせる手立てを工夫する必要がある。

また、卒業生とのつながりも課題である。卒業生の中で、常勤講師・非常勤講師として勤務しつつ教員採用選考試験に再チャレンジする卒業生の中で、本学教職支援センターに支援を求める者はほとんどいない状況である。卒業前に、本学教職支援センターは卒業生の支援も行っていることを周知する必要がある。

さらに、中学校・高等学校教諭免許課程担当教員と教職支援センターとのいっそうの情報共有及び連携した支援が求められる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・中高資料 2-2-1：教職支援センター規程
- ・中高資料 2-2-2：春期講座資料＜一部＞

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学教職課程は、コアカリキュラムに則り、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」で構成している。

中学校・高等学校免許課程においては、以下のとおりである。

「教科及び教科の指導法に関する科目」については、中一種・高一種の国語科、外国語科が 40 単位以上、社会科が 36 単位以上、公民科が 38 単位以上を履修することとしている。「教育の基礎的理解に関する科目」については、「教育原論」「教師論」「教育経営論」「教育心理学」「特別支援教育」「教育課程論」で構成している。「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」については、「道徳教育の理論と指導法」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」「教育方法論」「生徒・進路指導論（キャリア教育の理論及び方法を含む）」「教育相談」で構成している。

「教育実践に関する科目」については、「教育実習Ⅰ（事前・事後指導）」「教育実習Ⅱ AB（A:中一種免必修）（B:高一種免必修）」「教職実践演習（中・高）」で構成している。「大学が独自に設定する科目」については、「人権教育の理論と指導法」「障害児教育の理論と指導法」「学校インターンシップ」を位置付けている。

〔長所・特色〕

- ・教科及び教科の指導法に関する科目の特徴（中高資料 3-1-1）

本学の中学校・高等学校免許課程では、中一種・高一種の国語科、外国語科、社会科・公民科の免許を取得できる。国語科の「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「国語学」「国文学」「漢文学」「書道」「国語科の指導法（情報通信技術の活用を含む）」で構成している。また、外国語科の「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」「英語科の指導法（情報通信技術の活用を含む）」で構成している。社会科の「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「日本史及び外国史」「地理学（地誌を含む）」「法律学・政治学」「社会学・経済学」「哲学・倫理学・宗教学」「社会科の指導法（情報通信技術の活用を含む）」で構成している。公民科の「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「法律学・政治学」「社会学・経済学」「哲学・倫理学・宗教学・心理学」「公民科の指導法（情報通信技術の活用を含む）」で構成している。

- ・教育実習履修資格基準の設定（中高資料 3-1-2）

中学校・高等学校教諭免許課程では、「教育実習履修資格基準」を設定している。特に、外国語科は、教育実習許可判定前までに TOEIC600 点以上を修めることを条件としている。

・小学校教諭免許取得プログラムについて

在学中に神戸親和女子大学通信教育部発達教育部児童教育科（初等教育コース）の科目等履修生として小学校教諭一種免許取得を目的とするプログラムを設けている。

〔取組上の課題〕

今後、文部科学省の教員採用試験が前倒しされる方向性を踏まえ、教育実習の時期を検討する必要がある。また、それに伴って、カリキュラム全体の枠組みを再構成することも視野にいれる必要がある。

現在、小学校教諭免許取得プログラムはあるものの、学生の取得単位数の関係から、実質的に小学校教諭免許取得が困難な状況である。今後、人間関係学部子ども発達学科と連携を図りながら、中学校・高等学校免許課程の学生が、小学校教員免許・特別支援学校教員免許が取得できるようカリキュラムの再編を検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・中高資料 3-1-1：履修ガイド（一部）
- ・中高資料 3-1-2：教育実習履修資格基準

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力養成の観点から、中学校・高等学校免許課程を履修する 2 年生全員を対象に、年度末の 3 月に大学に近接する公立中学校にて、3 日間（22.5 時間）の「学校インターンシップ」を実施している。2 年進級時に中学校・高等学校免許課程を選択した学生は、指導者としての立場で学校現場に赴いたことがない。「学校インターンシップ」においては、教える立場、教師の視点で学校現場を体験させることによって、教育現場での状況について理解を深めさせ、教職に対する自覚を促し、進路選択について考えを深めさせることを目的として実施している。この「学校インターンシップ」は、3 年次の「教育実習Ⅰ」はもちろん、4 年次の「教育実習ⅡAB」に継続発展することを意図している。

また、介護等が行われている社会福祉施設、特別支援学校での体験を通じ、普段接することの少ないさまざまな人の生き方、生活のありように気づくとともに、人と関わり人を援助するうえで大切にすべき姿勢や視点を体験的に学習する介護等体験を実施している。

さらに、地域連携の観点から、各地域の教育委員会等と連携し、学生サポーターや学生ボランティア等の活動に主体的に参加するよう促してきており、継続的な活動となっている。特に、福岡市教育委員会とは、教員を志望する学生の資質・能力の向上を図り、学校

教育の充実・発展に寄与することを目的として、「福岡市・福岡女学院大学免許にかかる連携・協力協定(2021(令和3)年3月30日)」を締結し、連携・協力を推進している。

〔長所・特色〕

- ・学校インターンシップの実施（中高資料3-2-1）

近接する公立中学校に依頼し、毎年度中学校卒業式後の3月中旬に、受け入れていただいている。年度によって増減はあるが、25名～35名程度の学生を、11～12のクラスに割り振りしている（クラスごと2名～3名程度）。具体的には、授業（2校時～6校時）参観及び支援、昼食指導、清掃指導、帰りの会参観等を行っている。初日には、校長・教頭・教務主任からの指導講話を聴き、最終日には、割り振られた担任教諭から生徒への対応の仕方等アドバイスをいただいている。該当学生には、学校インターンシップの日記をわたし、活動内容はもとより、学校現場で抱いた疑問や感じた感想等をこと細かに記録させている。

- ・介護等体験の実施

中学校・高等学校免許課程では、介護等体験を3年次から開始する。期間は、社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間の計7日間である。2年次3月に介護等体験参加オリエンテーションを開催している。

- ・福岡市・福岡女学院大学免許にかかる連携・協力協定（中高資料3-2-2）

本学を含む15大学は、福岡市教育委員会と、2021（令和3）年3月30日に、「福岡市・大学 免許にかかる連携・協力協定」を締結した。協定締結以降、教育実習・学生サポーター制度・教員採用試験における特別選考制度等について協議を継続してきている。協定に則り、本学の中学校・高等学校免許課程では、2021年11月22日に、福岡市教育委員会教育センター主任指導主事に「指導者としてのグーグルフォームの活用」と題したICTを活用した演習、また2022年9月24日に福岡市教育委員会職員部服務指導課長による「学校のコンプライアンス」についての指導講話をしていただいた。

〔取組上の課題〕

中学校・高等学校教諭免許課程においては、「学校インターンシップ」以外に、まとまった期間、学校現場に赴く機会が設定できていない状況である。また、学生サポーターや学生ボランティアの活動を促しているものの、参加する意思はあっても、他の授業の関係から参加することが難しい者が多い。また、介護等体験については、今後、特別支援学級での実施を具体化していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・中高資料3-2-1：学校インターンシップ実施要領
- ・中高資料3-2-2：福岡市・大学 免許にかかる連携・協力協定書

4 特別支援学校教諭免許課程

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

特別支援学校教諭免許課程においては、小学校教員養成課程の教員養成の目標を基礎としたうえで、特別支援学校教員養成課程における独自の領域である「自立活動」を指導する教師に必要な資質・能力を育成できるよう、体系性をもった教育課程を編成している。各教員の担当する科目の目標・内容等はシラバスとして公開している。

〔長所・特色〕

・専任教員間での特別支援校教諭免許課程の目的・目標の情報公開と共有（特支資料 1-1-1）

特別支援教育科目を担当する専任教員は 3 人と少ないため、日常的に連絡・調整を密に行っている。さらに、肢体不自由、病弱、発達障害、重複障害に係る科目及び教育実習は協働して指導しており、養成課程の目的・内容は専任教員間で共有している。

・学生への周知・共有・意識づけ（特支資料 1-1-2）

子ども発達学科では「子ども発達学科履修内規」により、1 年次後期から保育士資格と幼稚園教諭資格を取得できる「子ども発達コース」と小学校教諭及び特別支援学校教諭免許を取得できる「児童教育コース」に分かれる。特別支援学校教員養成は児童教育コースを選択した学生が任意で必要な科目を履修することで成り立っている。

学生に対しては、本学履修ガイドを用いた 1 年次 4 月の「教職課程履修オリエンテーション」他の教務課及び子ども発達学科教務係による履修説明会の他に、特別支援教育関連科目を担当する専任教員によって 1 年次と 2 年次の終わりに「特別支援学校教育実習説明会」を開催し、特別支援学校教員養成課程の目的・目標・免許状取得のための基礎資格等について周知を図っている。

〔取組上の課題〕

本学の特別支援学校教員養成は「子ども学」に係る専門科目と小学校教諭免許に必要な科目を取得したうえで、各学生の自由な選択の元で必要な科目を履修することになっている。そのため、小学校教員養成課程等の担当教員とも目的・目標の共有が望ましい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・特支資料 1-1-1：履修ガイド、2022 年、pp.77—78
- ・特支資料 1-1-2：2022 履修ガイド、pp.136—143

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、教職課程に関する、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、中学校・高等学校教諭、すべての免許課程に係る事項については、前述のとおり、「教職課程委員会」で審議することとしている。

特別支援学校教員養成に関する科目は14科目27単位が設定されている。特別支援学校教諭免許課程には、主に特別支援教育の基礎理論に関する科目と知的障害のある幼児児童生徒の教育課程及び指導法を担当する教員1名、主に肢体不自由のある幼児児童生徒の教育課程及び指導法を担当する教員1名、主に障害のある幼児児童生徒の心理・生理・病理を担当する教員（小児科医）1名が専任教員として学生指導に携わっている。

本学では、専任教員の指導力の質的向上のために、全学的に、学生による授業評価を年2回（前期・後期）に実施をしている。また、全学の「自己点検・評価・FD委員会」のリードの下、全専任教員が授業公開を行っている。

〔長所・特色〕

教育実習は専任教員3人が協働して指導しており、「学外実習の手引き」において、養成課程の目的・内容を以下のような項目で示すことにより、担当する専任教員間の理解の共有を図っている；

- 1 教職に関する理解と実践
- 2 学校運営に関する理解
- 3 地域支援・関係機関との連携
- 4 学級経営等の理解と実践
- 5 幼児児童生徒の理解
- 6 学習指導に関する理解と実践
- 7 各教科、領域の指導に関する理解と実践

〔取組上の課題〕

特別支援学校教員養成に関する科目は14科目27単位が設定されている。各科目の内容については、本学の養成課程が認可されてから組織的な点検・修正を行っていない。令和4年7月に示された「特別支援学校免許状コアカリキュラム」にそった見直しが必要となっている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・特支資料1-2-1：教職課程委員会規程
- ・特支資料1-2-2：教育方法論シラバス

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学では、オープンキャンパスや入試説明会において、入学希望者とその保護者に対して、特別支援学校教員養成課程について説明する機会を設けている。

特別支援学校教員養成課程に関する科目は2年次からの配当としているが、3年次から履修を始める学生もいる。特別支援教育の基礎理論に関する科目及び障害のある幼児児童生徒の心理・生理・病理に関する科目は2年次配当であり、障害のある幼児児童生徒の教育課程及び指導法に関する科目は主に3年次に配当している。

教育実習については、特別支援教育の基礎理論に関する科目及び心身に障害のある幼児児童生徒の心理・生理・病理に関する科目を履修していることを要件として、3年次に配当している。教育実習を行う前々年度に説明会を開催し、前年度4月に実習校へ実習の受け入れ内諾依頼を行っている。後期には、教育実習受け入れ内諾書を教務課が集約し、実習校の確認を行っている。さらに、3月に教育実習履修資格判定を行っている。基本的に、3年次後期に、2週間の教育実習を実施している。

教員免許状については、4年次後期より、取得する見込みの免許状の確認を行い、教務課から県教育委員会へ一括申請をして、3月に教員免許状を授与している。

〔長所・特色〕

- ・福岡女学院大学 案内パンフレット（特支資料2-1-1）

本学の案内パンフレットの「子ども発達学科」及び「教職支援」のページにおいて、本学の実績、実践的取組、教職支援センターによる教員採用試験対策等を掲載している。

- ・教育実習の事前指導・事後指導（特支資料2-1-2）

授業科目「特別支援教育実習指導」を通年で開講し、教育実習に臨む一般的な心構え、特別支援学校の組織、障害のある幼児児童生徒への配慮等、学校現場で生きる実践的な教育実習指導を行っている。特に、実習後に実施する教育実習報告会は教育実習で得た知見を学生間で共有する有意義な場となっている。

〔取組上の課題〕

本学の特別支援学校教員養成は「子ども学」に係る専門科目と小学校教諭免許に必要な科目を取得したうえで、各学生の自由な選択の元に必要な科目を履修することになっている。複数免許を取得することもあり、1年から2年次にかけての時間割が過密になる。さらに、2年前から新型コロナウイルス感染症の影響で特別支援学校におけるスクールボランティア等が制限されたこと等のために、障害のある児童の教育を体験する機会が極めて少なくなっている。そのため、入学の際に持っていた職業として特別支援学校教諭を目指すため

の動機づけを維持することが難しい。

また、入学時に特別支援学校教諭免許の取得を志望する学生が増える傾向にあるが、学生が無理をせずに通うことができる特別支援学校の数が限られている。そのうえ、特別支援学校教諭免許を希望する学生の人数が一定しないために、特別支援学校に教育実習を依頼する人数に変動があり、実習校の確保に苦慮している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・特支資料 2-1-1 : 福岡女学院大学 案内パンフレット
- ・特支資料 2-1-2 : 特別支援学校教育実習要綱

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学のキャリア支援は、一般企業・公務員等のキャリア支援については「キャリアセンター」が担っている。一方、教諭のキャリア支援については「教職支援センター」が担っている。教職支援センターでは、教諭としての質向上を図るとともに、教員採用選考試験に関する支援を行っている。

- ・実績（特支資料 2-2-1）

本学の特別支援学校教員養成課程は 2015（平成 27）年度に開設され、2018（平成 30）年度に第 1 期卒業生として 32 人が特別支援学校教員免許を取得した。その後、2019（平成 31）年度に 21 人、2020（令和 2）年度に 9 人、2021（令和 3）年度に 13 人、2022（令和 4）年度に 26 人（見込み）が特別支援学校教員免許を取得し、免許取得の累積人数は 101 人（見込み）となっている。さらに、この免許取得者のなかで特別支援学校教諭に正規採用されたのは、2019（平成 31）年採用が福岡県 2 人、2020（令和 2）年に福岡県 1 人、佐賀県 1 人（既卒者）、2021（令和 3）年に福岡県 1 人、2022（令和 4）年に福岡県 3 人、福岡市 1 人、大分県 1 人（既卒者）、そして 2023 年（令和 5）年の採用内定者が福岡県 2 人、福岡市 2 人（内 1 人は既卒者）、佐賀県 1 人（既卒者）、熊本県 1 人（既卒者）となっている。

〔長所・特色〕

- ・教職支援センターの取組

本学の教職支援センターは、「教職を目指す本学の在学学生及び卒業生に対して教員採用選考試験等教員採用に関する支援を行い、試験に合格する実力を養うとともに、教員として必要な資質能力の開発及び実践的指導力の養成に貢献すること」を目的としている。教職支援センターのメンバーは、現時点で、専任教員 1 人、助手 1 人、指導員 6 人（実務家非常勤講師）から構成されているが、特別支援学校に対応する指導員の配置がないため、

特別支援教育関連の専任教員が協力している。

〔取組上の課題〕

「教職へのキャリア支援」を中心的に担っている教職支援センターに特別支援教育を担当する指導員が配置されていないため、特別支援学校教員養成課程の学生に対しての教員採用試験等への指導が不十分である。そのため、特別支援学校教員養成課程においては、特別支援教育科目を担当する専任教員の協力が不可欠な状況となっているが、専任教員が対応できる時間が十分にとれない状況がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・特支資料 2 - 2 - 1 : 同窓会資料

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学の特別支援学校教員養成課程は、教育職員免許法施行規則に従い、以下のように構成している。

「特別支援教育の基礎理論に関する科目」として「障害児教育論」2単位。「特別支援教育領域に関する科目」として「知的障害児の心理・生理・病理」「肢体不自由児の心理・生理・病理」「病弱児の心理・生理・病理」「知的障害児教育論」「肢体不自由児教育論」「病弱児教育論」「知的障害児教育総論」「病弱児教育総論」各2単位。「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」として「視覚障害児教育論」「聴覚障害児教育論」「重複障害・LD等の心理・生理・病理」各2単位。「心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習」として「特別支援教育実習指導」1単位、「特別支援教育実習」2単位。

〔長所・特色〕

本学における特別支援学校教員養成課程は、「特別支援学校教諭免許課程履修内規」によって、1年次後期までのGPAが2.8以上であり、1年次における必須科目を修得していることが条件となっている。さらに、幼稚園免許及び小学校免許に係る科目を履修している者に限られている。

〔取組上の課題〕

特別支援学校教員養成に関する科目は14科目27単位が設定されている。各科目の内容については、本学の養成課程が認可されてから組織的な点検・修正を行っていない。令和4年7月に示された「特別支援学校免許状コアカリキュラム」にそった見直しが必要となっている。

さらに今後、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方報告」（令和4年3月）等に示される文部科学省の方針を踏まえ、特別支援学校教諭免許の取得を目指す学生の増加が予想される。現状では、教育実習先の確保が難しい状況にある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・特支資料3-1-1：2022履修ガイド（一部）
- ・特支資料3-1-2：教育実習の手引き2022年、pp.37-40

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力養成の観点から、指導法に関する科目及び教育実習指導において、事例

研究、演習、実習を取り入れている。

また、地域連携の観点から、1年次・2年次学生を対象とする特別支援学校教員養成課程の説明会において、特別支援学校や特別支援学級の学生サポーターや学生ボランティア等の活動に、主体的に参加するよう促している。

なお、従来、近隣の特別支援学校において青年教室の支援ボランティアを定期的に行ってきたが、新型コロナウイルス感染症のため3年前から実施できていない。

〔長所・特色〕

- ・医療関係者による講義・演習の充実

専任教員として小児科医経験者がいるため、障害の診断、医療関係機関との連携、医療的ケアの必要な児童生徒への配慮等への専門的な指導が充実している。さらに、特別支援学校における医療的ケアの実際を理解させるために、看護大学シミュレーション教育センターにおいて口腔内吸引等の演習を実施している。

- ・特別支援学校において即戦力となる知識・技能の習得

指導法の授業において「教材・教具の作成」等で必要とされる能力を、工具等を使用した教材作成をとおして実践的に習得させている。

- ・キリスト教に基づく建学の精神に則った教育

キリスト教に基づく建学の精神に則って、特別支援教育の基礎理論に関する科目において内村鑑三や石井亮一・筆子等のキリスト教徒が障害のある児童生徒の教育に及ぼした影響について論述している。

〔取組上の課題〕

特別支援学校教員養成課程においては、教育実習以外に、まとまった期間、学校現場に赴く機会が設定できていない状況である。また、学生サポーターや学生ボランティアの活動を促しているものの、参加する意思はあっても、他の授業の関係から参加することが難しい者が多い。

<根拠となる資料・データ等>

- ・特支資料3-2-1：特別支援学校教育実習説明会 資料

Ⅲ. 大学としての総合評価

本学では幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭の免許を取得できる教職課程を設置している。幼稚園教諭、小学校教諭及び特別支援学校教諭一種免許の課程は人間関係学部子ども発達学科に設置しており、中学校及び高等学校教諭一種免許（国語）は人文学部現代文化学科、中学校及び高等学校一種免許（英語）は人文学部言語芸術学科英語教職コースと国際キャリア学部国際英語学科、中学校教諭一種免許（社会）・高等学校教諭一種免許（公民）は人間関係学部心理学科で取得できる。

従前より、人間関係学部子ども発達学科における幼稚園教諭免許取得者は多く、福岡県を中心に多くの幼稚園教諭を輩出してきた。近年は小学校教諭及び特別支援学校教諭の免許を取得し、小学校及び特別支援学校教諭として勤務する者も増加傾向にある。中学校・高等学校教員養成課程は複数の学部で養成を行っているが、教職課程委員会小委員会における各学部担当者間の情報共有及び教職支援センターと連携した学生指導により、全学的な指導体制を構築している。さらに、福岡市教育委員会との提携のもとに学校インターシップや特設講義の充実を行っている。今後はコロナ禍以前に実施していた学外活動の再開・充実が望まれるところである。

今年度、全学教職課程委員会の規程改正を行い、教職課程を全学的に推進できる体制整備を行った。本学では、従前より教員養成は設置学部学科で計画、実施、評価を行っており、一定の成果をあげてきた。一方で、全学的な教員養成としての推進は始まったばかりである。今後、全学教職課程委員会が中心となり、全学的な養成課程の目標設定や小学校教諭免許と中学校教諭免許の同時取得等について検討する必要がある。

福岡女学院大学
学長 伊藤文一

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

- 2021年10月19日 教職課程の自己点検評価に対応するための教職課程委員会
規程改正について教職課程委員会で審議開始（2021年度第
3回教職課程委員会）
- 2021年12月27日 教職課程委員会規程改正案について審議（2021年度第4
回教職課程委員会）
- 2022年3月22日 連合教授会において大学教職課程委員会規程の改正（2021
年度第9回連合教授会）
- 2022年6月14日 教職課程自己点検評価の日程案提示及び免許課程毎による
点検評価を基本とすることを確認（2022年度第1回教職課程
委員会）
- 2022年8月29日 自己点検評価の作成スケジュールの修正及び教職課程自己
点検評価の項目等について決定（2022年度第2回教職課程委
員会）
- 2022年11月14日 自己点検評価の作成スケジュールの最終確認及び次年度に
向けた反省（2022年度第3回教職課程委員会）
- 2022年11月14日 中学校・高等学校教諭免許課程における自己点検評価を
教職課程委員会で検討
- 2022年11月22日 幼稚園教諭免許課程における自己点検評価を学科長に提出
- 2023年1月24日 特別支援学校教諭免許課程における自己点検評価を学科長
に提出
- 2023年2月7日 人間関係学部子ども発達学科校外実習運営委員会において自
己点検評価の検討
- 2023年2月8日 教職課程自己点検評価の公表までの日程確認（2022年度第4
回教職課程委員会）

V 現況基礎データ一覧

2023（令和5）年3月9日現在

（就職者数は2月末調査）

法人名 福岡女学院大学		大学名 福岡女学院大学・短期大学部		
免許課程及び学部・学科（免許課程）				
【幼稚園・小学校・特別支援学校免許課程】人間関係学部子ども発達学科				
【中学校高等学校免許課程】人文学部言語芸術学科・人文学部現代文化学科・国際キャリア学部国際英語学科・人間関係学部心理学科				
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等				
① 卒業生数		619人		
② ①のうち、就職者数		大学生 464人、短大生 45名		
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数		幼稚園 69人、小学校 35人、中学校 28人、高等学校 27人、特別支援学校 23人		
④ ③のうち、教職に就いた者の数		幼稚園 13人、小学校 23人、中学校 7人、高等学校 3人、特別支援学校 4人		
④のうち、正規採用者数		幼稚園 13人、小学校 21人、中学校 7人、高等学校 3人、特別支援学校 4人		
④のうち、臨時的任用者数		小学校 2人		
2 教員組織（教職課程担当）				
	学部学科	教授	准教授	講師
教職課程 担当教員数	人間関係学部・子ども発達学科	6人	6人	6人
	人文学部言語芸術学科	2人	1人	
	人文学部現代文化学科	4人	1人	1人
	国際キャリア学部国際英語学科	2人	2人	
	人間関係学部心理学科	5人	1人	1人
相談員・支援員など専門職員数 6人（教職支援センター指導員）				